河内長野
市議会だより

広報委員会
委員長　三島　克則
副委員長　土井　昭
委員　武富　唱子
委員　堀川　和彦
委員　峯　満寿人

平成25年5月1日　発行

No. 217

■発　行／大阪府河内長野市議会　■編　集／広報委員会

「棚田を走る特急こうや」美加の台（観光写真コンクール入賞作品）

平成25年 3月定例会

◎市議会政務活動費の交付に関する条例などを制定
◎平成25年度予算が可決

平成25年３月第１回定例会が２月28日から３月27日までの28日間開かれました。

議員からは、「市議会政務活動費の交付に関する条例の制定」「市議会委員会条例の制定」についての発議案２件、「市農業委員会委員の推薦」の人事案１件及び「北朝鮮の核実験強行に抗議する決議」など決議案４件が提出され、いずれも全会一致で可決されました。

市長からは、一般職の職員の給与に関する条例の改正、地域主権改革一括法による各法律改正に伴う条例制定など条例案が21件、河内長野市副市長の選任など人事案３件、平成25年度当初予算など予算案12件など合計39件の議案が提出されました。

これらはいずれも原案どおり可決（了承・適任と認め・同意）されました。

（議案等の概要は２頁、平成25年度一般会計予算は４頁に掲載）

決議意見書　北朝鮮の核実験強行に抗議する決議　など（決議案第１号～第４号）　河内長野市議会

市議会だよりの印刷費用は一部11円50銭です。

議案等の概要

議案等番号	件名	議決結果	議案等の概要
報告第１号	専決処分報告について（和解並びに損害賠償の額の決定）	了承	①（平成25年１月16日専決処分）平成24年11月に古野町を走行中の公用車に駐車中の車両が方向転換を行ったことにより生じた両車両の損害について、相手側が市に28万8,500円を支払い和解する。 ②（平成25年１月18日専決処分）平成24年９月に市道楠翠台５号線を走行中の自転車が、裏向きに設置された横断溝の蓋に挟まり生じた自転車の損害について、相手側に９万5,000円を支払い和解する。 ③（平成25年１月22日専決処分）平成24年９月に判明した、市道清見台１号線の街路樹の根により隣接する民家の水道管を破損して生じた損害について、相手側に８万5,000円を支払い和解する。 ④（平成25年１月22日専決処分）平成24年11月に西代町の交差点を走行中の救急車が、右折しようと進入してきた乗用車と接触して生じた両車両の損害について、市が相手側に３万7,000円、相手側が市に30万7,437円を支払い和解する。 ⑤（平成25年２月４日専決処分）平成25年１月に古野町の病院敷地内を走行中に救急車が駐車中のタクシーと接触して生じた車両の損害について、市が相手側に14万7,367円を支払い和解する。 ⑥（平成25年２月12日専決処分）平成25年１月に木戸町の道路を走行中の家庭ごみふれあい収集中の公用車が、駐車場の施設と接触して生じた損害について、市が相手側に11万3,400円を支払い和解する。
諮問第１号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任と認める	福田卓也氏を推薦する。
議案第１号	河内長野市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	藤田整治氏を選任する。
議案第２号	河内長野市都市再生整備計画評価委員会設置条例の制定について	可決	都市再生整備計画の事後評価を行なうため、都市再生整備計画評価委員会を設置する。
議案第３号	河内長野市食育推進計画策定委員会条例の制定について	可決	食育推進計画に関する調査・検討を実施する機関として河内長野市食育推進計画策定委員会を組織する。
議案第４号	河内長野市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	可決	新型インフルエンザ等緊急事態宣言がされた際に設置する河内長野市新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項を規定する。
議案第５号	河内長野市災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当の支給に関する条例の制定について	可決	国又は他の行政機関等の職員に、災害対策基本法による災害派遣手当及び武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律による武力攻撃災害等派遣手当を支給する。
議案第６号	河内長野市市道の構造の技術的基準を定める条例の制定について	可決	道路法が改正されたことに伴い、本市が市道を新設し、又は改築する場合における市道の構造の一般的技術基準を定める。※１
議案第７号	河内長野市市道に設ける道路標識の寸法等を定める条例の制定について	可決	道路法が改正されたことに伴い、市道に設ける道路標識の寸法及び文字の大きさを定める。※１
議案第８号	河内長野市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例の制定について	可決	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律が改正され、特定道路を新設し、又は改築する場合における移動等の円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める。※１
議案第９号	河内長野市個人情報保護条例の改正について	可決	個人情報保護運営審議会の答申に基づき、保護制度を改善し発展させる。
議案第10号	一般職の職員の給与に関する条例等の改正について	可決	職員の給料の減額の実施並びに国家公務員の給与制度に準じた単身赴任手当の創設及び給料表の改正その他所要の改正を行う。
議案第11号	河内長野市職員の旅費に関する条例の改正について	可決	国家公務員の旅費制度に準じ、新勤務地への赴任に伴い住居の移転が必要となる場合に移転料及び扶養親族移転料を支給する。
議案第12号	職員の退職手当に関する条例等の改正について	可決	本市職員の退職手当についても、国家公務員の退職手当制度に準じるとともに、大阪府内各市の状況を勘案し、改正する。
議案第13号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の改正について	可決	障害者自立支援法の題名が、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改正されることに伴い、条例の文言整理を行う。
議案第14号	河内長野市日野地区環境整備基金条例の改正について	可決	基金の一部を取り崩し、日野地区の環境整備事業に充てる。
議案第15号	河内長野市福祉サービス事業に要する費用の徴収等に関する条例の改正について	可決	障害者自立支援法の題名が、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改正されることに伴い、条例の文言整理を行う。
議案第16号	河内長野市老人医療費の助成に関する条例の改正について	可決	障害者自立支援法及び同法施行令の題名が、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び同法施行令に改正されることに伴い、条例の文言整理を行う。
議案第17号	河内長野市障害者施策推進協議会条例の改正について	可決	障害者基本法の改正により、障害者施策推進協議会の設置根拠となる引用条項に生じたずれを改める。
議案第18号	河内長野市国民健康保険条例の改正について	可決	国民健康保険法施行令が改正されたため、及び賦課限度額の改定を円滑に継続するよう国民健康保険法施行令に連動させ、相互扶助の主旨による保険料の公平負担を原則とした運営を行う。
議案第19号	河内長野市道路占用料徴収条例の改正について	可決	道路法施行令が改正されたことにより、同条例の別表に定める項目に生じた号ずれを改める。
議案第20号	河内長野市地区計画区域内における建築制限に関する条例の改正について	可決	地区計画の実効性を担保するため、地区計画決定した高向宮の下地区の建築物の用途の制限などを規定する。
議案第21号	河内長野市消防団員等公務災害補償条例の改正について	可決	障害者自立支援法の題名が、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改正されることに伴い、条例の文言整理を行う。
議案第22号	市道路線の認定及び変更について	可決	７路線を認定する。また延伸により２路線の路線を変更する。
議案第23号	平成24年度河内長野市一般会計補正予算	可決	歳入歳出16億9,851万1千円を追加し、総額は356億1,734万3千円に。主な歳出は、職員手当等の一般管理人件費1億1,990万6千円、公共施設維持改修基金積立金2億円、消防緊急通信指令システム更新事業3億3,000万円などを追加する。その他継続費、繰越明許費及び地方債を補正。
議案第24号	平成24年度河内長野市下水道事業特別会計補正予算	可決	繰越明許費を補正。

3頁に続く

2頁から続く

議案等番号	件名	議決結果	議案等の概要
議案第25号	平成24年度河内長野市介護保険特別会計補正予算	可決	歳入歳出1億1,300万円の増額で、総額は83億6,372万3千円に。主な歳出は居宅介護サービス給付費5,000万円、施設介護サービス給付費6,300万円。
議案第26号	平成24年度河内長野市水道事業会計補正予算	可決	資本的支出を761万1千円補正する。内容は配水施設等改良工事費。
議案第27号	平成25年度河内長野市一般会計予算	可決	一般会計予算（４頁に関連記事）
	平成25年度河内長野市一般会計予算に対する修正案	否決	審査を行った予算委員会において原案に対して修正案が提出され賛成少数により否決され、原案が可決された。その後、本会議において原案に対する修正案が提出された。
議案第28号	平成25年度河内長野市国民健康保険事業勘定特別会計予算	可決	歳入歳出138億5,737万円。
議案第29号	平成25年度河内長野市土地取得特別会計予算	可決	歳入歳出2億2,867万7千円。
議案第30号	平成25年度河内長野市部落有財産特別会計予算	可決	歳入歳出70万8千円。
議案第31号	平成25年度河内長野市下水道事業特別会計予算	可決	歳入歳出41億3,697万6千円。
議案第32号	平成25年度河内長野市介護保険特別会計予算	可決	歳入歳出89億2,787万3千円。
議案第33号	平成25年度河内長野市後期高齢者医療特別会計予算	可決	歳入歳出15億4,782万3千円。
議案第34号	平成25年度河内長野市水道事業会計予算	可決	収益的支出21億9,000万円。収益的収入22億2,600万円。資本的支出12億7,853万円。資本的収入4億1,859万8千円。
報告第２号	専決処分報告について（和解並びに損害賠償の額の決定）	了承	（平成25年３月８日専決処分）平成24年12月に国道170号を走行中の公用車が、路肩の電柱を回避するため道路中央線を越えた際、対向の相手方車両と接触したことにより生じた相手方車両の損害について、市が相手側に４万1,325円を支払い和解する。
議案第35号	河内長野市副市長の選任について	同意	向井一雄氏を選任（再任）する。
議案第36号	河内長野市国民健康保険条例の改正について	可決	国民健康保険法施行令等が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する。
発議案第１号	河内長野市議会委員会条例の制定について	可決	地方自治法の改正に伴い、条例に必要事項を規定するとともに河内長野市議会運営委員会条例を廃止し、河内長野市議会委員会条例を全部改正するもの。
発議案第２号	河内長野市議会政務活動費の交付に関する条例の制定について	可決	地方自治法の改正に伴い、政務調査費が政務活動費に改められたことなどから、条例で定めるべき事項を定めるため、従前の河内長野市議会政務調査費の交付に関する条例を全部改正し、河内長野市議会政務活動費の交付に関する条例を制定するもの。
決議案第１号	北朝鮮の核実験強行に抗議する決議	可決	
推薦第１号	河内長野市農業委員会委員の推薦について	推薦	西野進也氏、大江禧昭氏、中村司氏、中谷哲也氏を推薦する。
決議案第２号	患者数が特に少ない希少疾病用医薬品（ウルトラ・オーファンドラッグ）の開発促進・支援のための法整備等を求める意見書	可決	
決議案第３号	ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書	可決	
決議案第４号	中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書	可決	

※１：地域主権改革一括法によるもの。

議案等に対する各議員の態度（全会一致でない議案等の賛否）

○：賛成　●：反対

議案等番号	件名	議決結果	自民党		政新クラブ				公明党				日本共産党					未来創造		
			峯満寿人	木ノ本寛	土井昭	岸本秀俊	桂聖	浦尾雅文	三島克則	大原一郎	高岡優子	増田正博	武富唱子	駄場中大介	宮本哲	丹羽実	角野雄一	堀川和彦	山口健一	山本一男
議案第10号	一般職の職員の給与に関する条例等の改正について	可決	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○
議案第12号	職員の退職手当に関する条例等の改正について	可決	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○
議案第18号	河内長野市国民健康保険条例の改正について	可決	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○
議案第27号	平成25年度河内長野市一般会計予算	可決	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○
	平成25年度河内長野市一般会計予算に対する修正案	否決	●	●	●	議長	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	●
議案第28号	平成25年度河内長野市国民健康保険事業勘定特別会計予算	可決	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○
議案第31号	平成25年度河内長野市下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○
議案第33号	平成25年度河内長野市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○
議案第34号	平成25年度河内長野市水道事業会計予算	可決	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○

一般質問

３月11日と12日の２日間、16人の議員による一般質問を行いました。本紙に掲載しているのは、質問及び答弁の要点を広報委員会がまとめたものです。また、紙面の都合で質問及び答弁の一部しか掲載していません。全文は５月下旬に発行する会議録をご覧ください。

会議録は市役所１階の情報センターや図書館等でご覧になれます。

また、市のホームページにも掲載しています。

議員名（会派名）	頁
土井　昭（政新クラブ）	5
三島　克則（公明党）	5
山口　健一（未来創造）	6
木ノ本　寛（自民党）	6
宮本　哲（日本共産党）	7
高岡　優子（公明党）	8
堀川　和彦（未来創造）	8
浦尾　雅文（政新クラブ）	8
駄場中大介（日本共産党）	9
桂　聖（政新クラブ）	9
峯　満寿人（自民党）	9
武富　唱子（日本共産党）	10
山本　一男	10
丹羽　実（日本共産党）	10
角野　雄一（日本共産党）	11
増田　正博（公明党）	11

平成25年度一般会計予算

歳入歳出 340 億 3,000 万円で 13 億 5,000 万円（4.1%）の増加
〔文中の増減額は前年度（平成 24 年度）との比較〕

主な歳入

■市税（124 億 2,245 万 4 千円）
8,248 万 8 千円減少。個人市民税納税義務者数の減少及び税制改正に伴う法人税率の引き下げの影響などが主な要因。

■地方交付税（62 億 6,443 万円）
基準財政収入額では法人税割の減少、基準財政需要額では「地域の元気づくり推進費」の創設などにより 2 億 3,697 万円減少。

■国庫支出金（54 億 4,378 万 7 千円）
障がい者自立支援給付費負担金をはじめ、安倍内閣のもとで編成された国の大型補正予算を積極的に活用したことにより、3 億 8,870 万 9 千円増加。

■府支出金（23 億 1,736 万 6 千円）
障がい者自立支援給付費負担金や安心子ども基金事業補助金、参議院議員選挙費委託金などの増加により、9,261 万 4 千円増加。

■財産収入（9,668 万 9 千円）
3,217 万 2 千円増加。

■繰入金（22 億 2,274 万 2 千円）
17 億 4,039 万 5 千円増加。消防防災拠点施設建設基金のとりくずし及び借換債の発行抑制のため減債基金のとりくずしを行ったことが主な要因。

■市債（23 億 5,790 万円）
4 億 9,440 万円減少。主要因は借換債の減少など。年度末の地方債は約 317 億円に。

主な歳出

■議会費（3 億 834 万 7 千円）

■総務費（34 億 8,412 万 7 千円）
公共施設維持改修基金への積立て、パスポートの発給事務に係る経費、地域まちづくり協議会の組織化に向けた支援など。

■民生費（138 億 9,988 万 1 千円）
訪問型介護予防事業を実施。子ども・子育て支援事業計画を 2 ヵ年かけて策定。

■衛生費（38 億 3,592 万 7 千円）
妊婦健診の公費負担を 1 人当たり 11 万 6,840 円に引き上げ。もったいない市（いち）の実施、環境基本計画の推進や里山環境の今後のあり方についての研究など。

■労働費（2,781 万 1 千円）
勤労者の労働相談や地域就労の支援を実施。

■農林業費（6 億 8,821 万 9 千円）
上岩瀬地区の農産物加工所への支援。高木・高向・川上地区のほ場整備、ふるさと農道整備、農の拠点整備の推進。

■商工費（2 億 5,134 万 3 千円）
奥河内・湧くワク事業、産業振興ビジョンの策定。

■土木費（25 億 3,849 万 3 千円）
定住・転入促進事業などを実施。市道広野高向線、町井高木線、日野加賀田線の整備。都市公園の整備。

■消防費（22 億 6,295 万 8 千円）
消防救急無線のデジタル化整備事業、消防防災拠点施設の整備、車両の更新、ハザードマップの更新。

■教育費（30 億 7,798 万 4 千円）
図書館の開館時間の繰り上げ及びデジタル情報システムの整備。中学校給食の 2 校追加。人工芝球技場の整備。歴史文化基本構想の策定など。

■公債費（36 億 1,241 万円）
長期債償還元金・利子を計上。

交流人口を増加させ 活力ある持続可能なまちづくりを

政新クラブ代表　**土井　昭**　議員

質問❶ 平成25年度施政方針と予算編成における考え方について。

問 本市の財政状況について。

答 経常収支比率(※1)は102・4%、また財政調整基金(※2)の取り崩し額は8億2千300万円となり、前年度に比べ5億3千500万円増加するなど、依然として非常に厳しい財政状況での予算編成となった。

問 人工芝球技場の整備について。

答 市総合スポーツ振興会と十分調整しながら実施設計を進め、平成26年度に着工予定である。

問 駅前こども教室事業について。

答 一部はそのノウハウを持った民間団体に委託し、内容をさらに充実し実施したい。

問 農の拠点整備の進捗状況は。

答 公開プレゼンテーションにより、最優秀者一社を決定した。今後は、ソフト・ハードにわたる各種施策を具現化していく。

問 奥河内をキャッチフレーズとした観光施策推進を。

答 奥河内イメージの具現化に向け市内外への魅力発信に努める。

質問❷ 中心市街地の活性化を。

問 長野商店街の活性化対策とノバティ平面駐車場の有効活用を。

答 商店街周辺では、商業調査を実施し、分析結果をもとに活性化の機運づくりにつなげたい。平面駐車場は、利用可能な施設や採算性の検証を行う。

問 子ども・子育て総合センターの利用状況とオープン後の周辺商業施設へのシャワー効果について。

答 利用者数は、順調に推移していて、利用者の約6割が利用前後にノバティや駅周辺店舗等で買い物等をされている。

質問❸ 安全・安心なまちづくりについて。

問 清見台住宅地の住宅型有料老人ホームの現状と今後の対策は。

答 自治会総会で建設反対の決議並びに有料老人ホーム問題対策委員会を組織され、決議文とともに調整依頼を市へ提出されている。

問 美加の台駅無人化への対策は。

答 南海電鉄に対し、利用者の不安等を取り除く協議を要請する。

問 河内長野駅から向野バイパス間の歩道の新設について。

答 側溝蓋を設置する等による歩行者空間の確保を行いたい。

質問❹ 体罰・いじめ・子ども会の現状と対策について。

質問❺ 天見地域の市街化促進を。

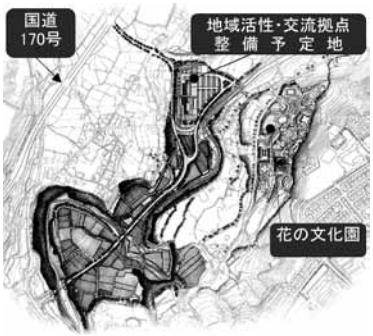

地域活性・交流拠点(農の拠点)整備イメージ図

目標に挑むのか 逃げるのか 全ては一念で決まる

公明党代表　**三島　克則**　議員

質問❶ 住みたい、住み続けたいまちづくり。

問 産業振興ビジョン策定事業で地域資源を生かした河内長野らしい産業とあるが、具体的に何か。

答 既存の産業形態にとらわれず、素材づくりから加工、販売までを一貫して手掛ける6次産業化や、異業種連携による新産業の創造、多様な人材の活用や組織形態の見直しなど、産業を活性化させるための可能性は非常に大きなものがある。

問 農の拠点について。①障がいのある方への就労支援制度の運用は。②援農ボランティア等の民泊受け入れ体制の整備は。

答 ①障がい者団体、既存農家、庁内関係課等とも連携しながら、福祉分野における支援事業の展開にもつなげたいと考えている。②現在整備中の農の拠点は、単なる農産物の直売機能だけでなく、市内各地域の農林業者と市民や来訪者をつなぐ機能も有している。民泊の受け手と援農者を育成するなど交流型農業の推進手法の検討を進める。

質問❷ 安心・安全なまちづくり。

問 自主防災組織率100%はいつまでにどのように目指すのか。

答 組織率100%は最終的な目標であるが、現状として見通しは立っていない。既存の自主防災組織とも協働して取り組み、未設立地域の皆様のご理解、ご協力をいただき、災害時での被害をできる限り少なくできるよう、自主防災の取組みの進展に努める。

問 防災体制確立のため、防災会議に女性を。

答 現在の委員18人全てが男性である。平成25年度で計画している地域防災計画の見直しにあわせて、女性委員の参画に向けて調整を進めており、2~3人の女性委員を予定している。

女性の参画を

質問❸ 将来のまちの姿の実現のために何が一番必要なのか。

問 複式簿記発生主義会計で財政の見える化により無駄を見つけやすくする、東京都方式の新公会計制度の導入で財政健全化を。

答 制度導入の要となる固定資産台帳の整備に相当な時間と経費が必要となる。導入効果を慎重に検討しながら、市を取り巻く財政環境なども踏まえ、総合的に判断したい。

※1、※2の字句説明は12頁にあります。

市民目線・市民感覚は何処に？？

未来創造代表　**山口　健一**　議員

質問❶　新消防庁舎建設について。

問　昭和40年以前は、古野・長野・西代・原石坂・野作・上原の各消防団6団体が、それぞれの地域の消防・防火業務を担っていた。しかし現消防署を建設するにあたり、市と6消防団は相当な時間と慎重な議論の末、野作と上原の2消防団を残し、残る4消防団は発展的に解散したという経緯がある。そこで現消防署が移転するにあたり、周辺の自治会等に対して充分な説明会を開催したと思うが、どの範囲まで行ったのかを聞く。

答　周辺自治会に対して正式な説明会は開催していないので、平成25年度早々には移転の経緯や移転後の警防体制について、説明したいと考えている。

質問❷　農の拠点整備について。

問　最近市民の間では近隣の道の駅の状況を見て、心配の余り「時既に遅きに失しているのでは」と不安の声をあちこちでよく聞くが、本当に本市は大丈夫なのか。市長の揺るがぬ決意を聞く。

ほぼ半世紀にわたり、市消防防災の中枢を担ってきた現在の消防署

答　高向から泉州にかけては激戦地区であると重々認識している。現市長が公約として掲げた以前にも道の駅の議論はあったが、取り組まなかった。しかし、市長公約の中で4年間かけて、厳しい用地交渉にも行き、ようやくここまできた。河内長野市発展の起爆剤として、新たな時代を創る拠点にするという意気込みで取り組む。

問　農の拠点建設について、地元である高向地区住民への事業概要の説明会は開催したのか。地権者に対する説明会も大切だが、地域の皆さんにも並行して、事業の概要を説明すべきである。早急に地元説明会を開催せよ。

答　これまでは用地取得に向けての地権者交渉を重ねてきた。一定の目途がつきつつあり、実施設計にも着手したので、高向地域への事業説明を本格的に行いたい。

質問❸　新年度施政方針について。

問　「持続可能な都市経営を行うための予算編成を行った」とあるが、この中で市の歳入アップを目的とした施策展開について聞く。

答　市税等の徴収率の向上、滞納整理の徹底、未利用の普通財産の貸与・売却、新婚世帯家賃・持家取得補助制度、空き家バンク制度、農の拠点整備、産業振興ビジョン策定等である。

芝田市政実質2期目新年度予算から見る「まちづくりの方向」は

自民党代表　**木ノ本　寛**　議員

質問❶　再び問う、市長が進める「協働型行政」は何を目指すのか。

問　小学校区で進めているまちづくり協議会は市が主導し「組織づくり」が目的になっていないか。自治会活動への悪影響を危惧する声が多いが。

答　地域の安全・安心やまちおこしを最大のテーマとし、目的をしっかり定めた上で自治会活動を基礎に活動を支援していく。

問　「部長マニフェスト」は責任所在の明確化を重点に検証を。

答　部局長等のマネジメント意識の向上を図り、今後は役割と責任を明確に重点課題解決と目標達成を果たすべく適切に運用していく。

質問❷　基盤整備と経済対策は。

問　産業振興ビジョン策定の課題と見通しは。

答　これまで約2千件のアンケートと約50件のヒアリング調査をした結果、過去3か年で約84％、今後3か年で約80％の事業所で売り上げ減少か横ばい。また、約51％の事業者で後継者がなく、約35％で廃業やむなしの実態がある。各事業所の大変な努力と苦労の現実を受け止め、商工農林各産業の元気と雇用の活力源になるような産業振興ビジョンを示していく。

問　「農の拠点」成功への戦略は。

答　農家や農業団体への営農指導、研修講座の充実による新規就農支援、戦略的作物選定及び栽培指導に取り組む予定である。また、独自色を生かし魅力的な施設とするため消費者ニーズの高い農林産物の出荷販売を促進し、地産地消を進めたい。

質問❸　子育てと教育問題は。

問　いじめ、問題行動、不登校や体罰について問う。

答　30日以上欠席者は小学校で0・4％、中学で約3％前後と、ここ数年は横ばい状態。背後に不登校予備軍の実態もある。小6からの中1ギャップは全国的傾向で、府の平均では3倍に増加する状況である。しかし、当市は2倍と、小中一貫教育の成果が表れている。規範意識、ルール、道徳性などを指導し、体験活動を組み入れ、豊かな経験をさせる教育が重要であると考える。

質問❹　高齢者をターゲットにした悪質取引被害防止など、超高齢化に向け急がれる対策は。

質問❺　中国から飛来の大気汚染物質「PM2.5」への対応は。

ものづくりの現場

南海電鉄と結んだ基本協定を絵に描いたもちにするな
美加の台駅の無人化は市としても反対を

日本共産党代表　宮本　哲　議員

質問❶ 国政と市民生活について。

問 国民生活を抜きにした景気回復はない。地方自治でも市民生活の安心と購買力の増大に支援する政策を。

答 財政体質改善プログラムの実施による強い財政基盤の構築が、ご質問の政策を含め多様化・高度化する市民ニーズに応え、魅力あるまちづくりに不可欠である。

問 原発から自然エネルギー政策へ市としても態度で示せ。

答 大学など専門機関やエネルギー専門企業などと連携して自然エネルギーの利活用を研究し、国の助成制度なども利用しながら、自然エネルギーの普及に努めたい。

質問❷ 新年度予算について。

問 財政体質改善プログラムによる市民への負担増は目先の市財政を良くしても結局は街の活性化につながらないのでは。

答 市民の理解と協力を得ながら財政体質改善プログラムに取り組み、これにより得られた効果額を活用し、市民サービスの再構築を図りたい。

問 地方自体に直接かかわる元気臨時交付金2・9億円はまちの活性化にどう生かすのか。

答 地域の元気臨時交付金を平成25年度当初予算に計上し、市民の安全・安心の確保及び地域経済の活性化のための施策を行う。

質問❸ 介護保険制度の様子が変化。

問 住民合意のない有料老人ホームの建設計画で反対運動が起きている。住民への説明が不十分では。

答 開発事業者による地元説明会の中で、その施設を住民の方が嫌悪施設のように受け止め、また、開発事業者と運営する会社が一体的に動けてないところなどが問題ではないかと認識している。

問 介護・住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の違いは。

答 ①介護付有料老人ホームは、食事や清掃から介護サービスまで全てを施設のスタッフが提供するタイプ、②住宅型有料老人ホームは、食事や見守りなどのサービスがつくが、介護サービスの提供はしないタイプの有料老人ホーム、③サービス付き高齢者向け住宅は、安否確認、生活相談サービスを提供する高齢者住宅として、高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づく高齢者住宅である。

問 在宅サービス型施設や住宅へのスプリンクラーの設置義務は。

答 施設型ホームや住宅は、消防法でその設置基準が定められている。清見台を含め現在6施設が計画され、いずれも設置が必要である。

質問❹ 南海電鉄と市が結んだ連携協力の基本協定について。

問 花の文化園、農の拠点に行くバス路線の新設は南海電鉄の協力も得よ。

答 日野・滝畑コミュニティバスの活用を検討したい。バス路線沿線の商業施設との連携に、南海電鉄との連携協力を検討したい。

問 高野沿線をいかに活性化すべきかを論じているときに、美加の台駅の無人化方針はこの協定とも矛盾する。撤回させるよう市長も南海に出向くべき。

答 美加の台駅は、駅舎が3層構造の駅であるため、安全性などに関しては市としても南海電鉄にしっかりと話をしたい。

質問❺ 体罰に関して河内長野の実態は。

質問❻ 南花台西小学校閉校後の施設利用や、烏帽子形プールの今後の見通しについて。

南海電鉄「美加の台駅」

議員個人の香典・弔電を自粛

虚礼廃止を申し合わせています

公職選挙法では、議員など公職にある者の寄付行為が禁止され、明るく清潔な選挙が行われることをめざしています。

今後も公職選挙法を守り、申し合わせ事項の遵守に努めますので、市民の皆様のより一層のご協力、ご理解をお願いします。

金のかからない政治の実現と選挙の公正の確保のために

後援団体の寄附の禁止

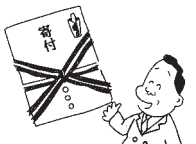

政治家の祭りなどへの寄附の禁止

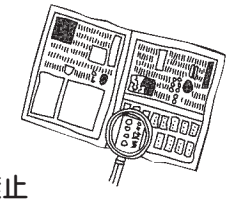

あいさつを目的とする有料広告の禁止

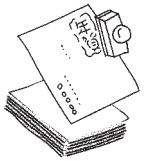

年賀状等のあいさつ状の禁止

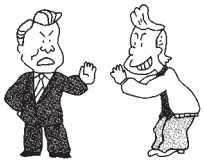

政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

子ども条例を制定しよう！
公明党　**高岡　優子**　議員

質問❶　子どもを自立させよう。

問　「子どもの自立」の支援のため「子ども条例」の制定を。

答　平成25年度から「子ども・子育て支援に関する会議」を開催する計画である。この会議の中で必要性も含め検討していく。

問　「子ども医療費」助成拡充は。

答　1学年あたり年間約2千万円の財源が必要である。平成26年度以降の施策構築の中で検討したい。

問　教師からの暴言・体罰は。

答　現時点では、学校での体罰は報告されていない。体罰禁止の徹底のため教職員・子ども・保護者へアンケートを行う。学校に相談しにくい場合のため民間による被害者救済システムを周知する。

問　ニートにさせない対策を。

答　年1回ひきこもりの相談窓口を開設している。支援拠点施設や専門機関との連携を進め、総合的な支援に向け努力していきたい。

質問❷　「安全・安心・みんなで一緒につくるまち」の深化を。

問　松ケ丘中町交差点からライフに行くまでの踏切に歩道を。

答　この踏切における交通安全対策の重要性は十分認識している。大阪府に引き続き要望していく。

問　河内長野駅の障がい者優先の停車場からエレベーターまでの屋根の設置はいつになるのか。

答　今後なるべく早い時期に実施できるよう調整していく。

問　公園のあり方については。

答　広く市民ニーズを把握し、満足度の高い公園整備に努めたい。

問　市民からの公益通報制度を。

答　内部通報だけで運用している。

歩道がなくとても危険！

歳入確保の一助とするために
未来創造　**堀川　和彦**　議員

質問❶　4次行財政改革大綱に債権回収の強化を図るとある。

問　税を始めとする債権の滞納繰越額はいくらあるのか。

答　市税約7億8千万円、国保掛金など強制徴収公債権（※3）約5億6千万円、その他約1億2千万円、合計14億7千万円である。

問　債権回収のため、新たにどのような方法で強化を図るのか。

答　コンビニ納付が可能な債権は、携帯電話を利用した24時間対応の納入方法を検討している。また府税事務所OBを登用し、差押債権の対象を広げている他、徴収実務研修を税務課職員により、強制徴収公債権所管課に行っている。

問　債権は一元管理して滞納整理しないと非合理的だと考えるがいかがか、多重債務者で債務額の最も大きい方はいくらあるのか。一元管理しないと本当に困窮している方の特定もできない。

答　現状は各債権所管課で情報共有を行っている。今後は本市の状況にあった一元管理のあり方について検討していきたい。また全ての中で一番滞納額が多い方の金額は今把握していない。

債権回収の強化を

質問❷　美加の台駅無人化は。

問　地元の反対は相当なものだが、市としては住民側に寄添って対応すべきと考えるがいかがか。

答　無人化は反対である旨回答しているが、南海電鉄の事情もあり無人化は避けられそうにない。安全確保など住民に十分説明し理解いただくよう要請した。

質問❸　市有施設にネーミングライツを導入せよ。

「第4の拠点整備事業」について
政新クラブ　**浦尾　雅文**　議員

質問❶　「第4の拠点」としての「農の拠点整備」（高向地区）について。

問　若いファミリー層が一日楽しく過ごせる拠点（子どもが遊べる施設等）整備について。

答　今後設計協議の過程で、子どもやファミリーを含めあらゆる世代が楽しめる空間の創出に向け、検討を加えていきたい。子どもが遊べる施設等についても、遊具の設置等により子どもが魅力を感じる施設整備を行うとともに、水辺エリアの活用、研修ほ場における親子農業体験や、花の文化園や木根館、ふるさと歴史学習館との連携による子どもが楽しめる集客イベント等を実施したい。

ファミリー層が一日楽しむことのできる拠点整備を

問　「奥河内」でアウトドアを楽しむ際の玄関口を目指すことについて。

答　農の拠点においてアウトドア情報に触れたり、イベントに参加することができる施設とすることにより、奥河内アウトドアフィールドの魅力を発信し、その玄関口としてアウトドア活動への扉を開く場にしていきたいと考えている。

質問❷　行政職員の給与削減への取組みについて。

問　過去10年間の努力された内容について。

答　平成15年度から財政健全化プログラムや定員適正化計画に沿って特別職や一般職の給与及び管理職手当のカット、各諸手当見直し、初任給基準の引き下げなどの給与削減や職員数の削減を行うなど、人件費総額の削減に取り組んできた。

※3の字句説明は12頁にあります。

住民の声聞く市政に
日本共産党　**駄場中　大介**　議員

質問❶　消防拠点予定地～上原町交差点バイパスについて。

問　これまで住民への説明や広聴は十分だったのか。

答　当初は工事現場所在地区の小山田小学校区の自治会を対象とし、サニータウン自治会には説明されていなかった。同地域の方からの要請を受け説明会を開いた。今後は十分配慮しながら進めたい。

問　新交差点南側の「竹やぶ」について、交差点の見通しを良くするために、地権者のご協力を得て改善できないか。

答　今後、府と協議しながら方法などの調整を図りたい。

質問❷　自主防災活動補助金の見直し　錦渓苑に高座椅子導入を。

問　育成補助金と活動補助金を切り離し、初年度から活動補助を出し、いつでも育成補助を使えるようにすべきでは。

答　現状では変更を考えていないが、自主防災組織の状況等を聞き、助成制度の検証を行いたい。

問　活動補助金が追加の資機材に使えることも含め、再構築すべきでは。いつまでに改正するのか。

答　平成25年度中には検証し、見直す点があれば見直したい。

問　錦渓苑の和室で高齢者が楽に座れるように、「高座椅子」などを導入しては。

答　高座椅子の導入も含め、利用者ニーズを把握し利用しやすい和室の環境づくりを検討したい。

質問❸　地域経済活性化に向けて、地元業者発注を条件に補助金を出す「住宅リフォーム制度」「空き家リフォーム制度」を。

問　育成補助金と活動補助金を切り離し、初年度から活動補助を出し、いつでも育成補助を使えるようにすべきでは。

答　現状では変更を考えていないが、自主防災組織の状況等を聞き、助成制度の検証を行いたい。

問　活動補助金が追加の資機材に使えることも含め、再構築すべきでは。いつまでに改正するのか。

答　平成25年度中には検証し、見直す点があれば見直したい。

問　錦渓苑の和室で高齢者が楽に座れるように、「高座椅子」などを導入しては。

答　高座椅子の導入も含め、利用者ニーズを把握し利用しやすい和室の環境づくりを検討したい。

質問❸　地域経済活性化に向けて、地元業者発注を条件に補助金を出す「住宅リフォーム制度」「空き家リフォーム制度」を。

建設中の府道大野天野線

河内長野を快適に、歩く・見る・学ぶ
政新クラブ　**桂　聖**　議員

質問❶　学校の空き教室の有効活用を。

問　公民館的な利用や地域活動などに開放し、利用の促進を。

答　児童・生徒の安全確保等の課題を十分整理検討しながら、学校施設の有効活用について考え方をまとめたい。

問　避難所としての機能と整備の充実を。

答　小中学校を指定避難所とし、食料や水などを備蓄している。また、平成24年度はデジタル方式の防災行政無線の整備を、25年度からコンテナ防災倉庫と自家発電機、投光機の配置を進めており、今後も機能の充実に努めたい。

質問❷　観光やハイキング、ウォーキングを快適に楽しむための整備を。

問　豊かな自然と文化財を巡るテクルートにトイレの整備を急げ。

答　観光トイレ補助事業を予定している。市管理の公衆観光トイレの設置も視野に入れ、利用者の利便性向上に向けて取り組みたい。

問　道に迷ったり怪我をしたりしないよう、特に山間部の安全対策を行うとともに、緊急時の連絡先と方法を明確にし、安心して散策できるようにせよ。

答　案内標識やトレールマップへGPS情報を記載し、また、安全対策では府、消防本部、ダイヤモンドトレールサポーターなどと連携を図り、ハイカーが安心して山野を散策できる取組みを行いたい。

質問❸　建築物の解体等においては石綿が飛散しないよう厳重な指導を。

ハイキングを楽しむ人たちにトイレの整備を

人口減少対策！若年層への支援は
自民党　**峯　満寿人**　議員

質問❶　若年層支援策の現状は。

問　新婚世帯定住、転入促進事業の現状は。

答　社会実験として実施の本制度利用件数は平成23年度198件、24年度2月末時点で239件となっている。

問　平成25年度で受付最終年度となるが、家賃補助対象者に引き続きこの地に定住を促す策は。

答　家賃補助から持家補助に切り替えは可能。本制度の効果を検証し、空き家バンク制度と合わせて発信する必要があると考える。

問　子育て支援施設「あいっく」と「ノバティながの」の現状は。

答　開所以来、月毎の平均利用者は約5千人で旧施設の約3倍となり、うち約2割は市外在住者である。ノバティながののシャワー効果、相乗効果は全店舗ではないが、一定確認できている。

他市におけるPR活動

質問❷　『教育立市のまち河内長野』の現状は。

問　府内外問わず他市民の認知度はいかに。

答　市民のご理解を得ているかの具体的評価は難しいが、各施策を通じて学校への関わりを深めて頂いている。今後はご意見を反映し、施策の充実とともに市内外への発信を行う。

問　代表的取組みのふるさと学などの導入後、市民に変化はあったか。

答　ふるさと作文の最優秀賞の内容からも、子どもたちには着実に郷土河内長野が刻まれていると考える。引き続き情報発信を行い、広く市民に浸透するよう努める。

住民の声を反映した街づくりを

日本共産党　**武富　唱子**　議員

質問❶　市は清見台自治会総会で決議された「住民合意のない住宅型有料老人ホーム建設反対」の総意を受けとめよ。

問　平成24年末に事業者から説明会があったがそれ以降されていない。市は事業者にどう指導してきたのか。

答　平成24年末より市から開発事業者に対し地域住民の意向を伝え、有料老人ホーム建設予定地の隣地に併設される予定の店舗について、地域に寄与する施設の誘致を申し入れている。

問　当初から老人ホーム運営会社も来て住民に説明と理解を得る努力をすべきだったと考えるがいかがか。

答　今後の施設運営についてはまだ書面での提出がない。法的には建築確認の検査済みまでに整え、届け出すればよいものであり、第1回の説明会で十分説明できなかった、また出席できなかったのは、詳細が決定していなかったことによるものと考える。

質問❷　市は市民の命と健康を守って。

問　乳がん受診機会拡充の中身とスケジュールは。

答　平成25年度から毎月第3週の平日にマンモグラフィー撮影を行い、第3土曜日に医師による触診を行う2日間コースを定員20人で新たに設定する内容で協議が整った。このことにより、従来の第2・第4土曜日実施分が定員を超えた場合でも2日間コースでの受診が可能となり、年間受入可能数が増加する見込みである。

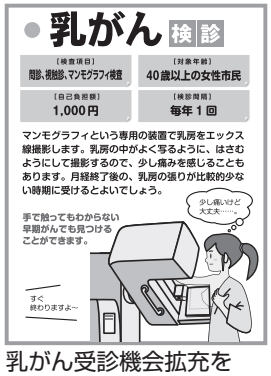

乳がん受診機会拡充を

安全・安心のまちづくりを

山本　一男　議員

質問❶　市民を大切にする対応の実施について。

問　美加の台駅の無人化について。

答　利用者の不安を取り除くため協議を継続するよう、また地元自治会に対しても可能な限り情報提供が図れるよう鉄道事業者に要請していきたい。

問　清見台の「住宅型有料老人ホーム」建設について。

答　市開発事業の手続等に関する条例の手続を終え、都市計画法の開発許可を受けている。現在、市で建築確認申請の経由が行われており、その後民間の確認検査機関で構造などの審査を受ける予定である。

南海電鉄「美加の台駅」

質問❷　コミュニティ施設の充実について。

問　美加の台における新たなコミュニティ施設の設置について。

答　学校施設開放事業の中で美加の台小学校を利用いただくようお願いしてきた。しかし、現状では校区単位で住民の代表が集まる施設としては狭いとの意見があり、利用頻度・利用内容などを伺い協議を進め、平成25年度では設計業務に取り組みたい。

問　南花台西小学校の跡地利用について。

答　基本的にはコミュニティや生涯学習を中心とした施設活用を検討している。今後は、市民の皆様の意見を伺う機会を設けながら、跡地利用の内容を検討していきたい。

質問❸　新人教育方法の改革について。

問　元アスベスト使用していた工場の解体の指導監督は。

答　大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく指導を実施したい。

質問❸　原発に頼らず再生可能エネルギーを活用する自治体へ。「地域にあるエネルギー賦存量調査」とし、「環境モデル都市」になることをめざしては。

水道料金値下げせよ！

日本共産党　**丹羽　実**　議員

質問❶　府水道企業団の水が1トン当たり78円から75円になり3円値下げされる。

問　3円値下げ分を市民に料金値下げで還元すべきでは。

答　平均的な家庭の1月の水道使用料金で16円の効果と小幅にとどまり、また平成25年度には電気料金の値上げが予定され、これまで以上に厳しい経営環境が続くことから、水道料金での直接的な還元ではなく、水道施設の耐震化や渇水などの経営危機に対する健全化策に活用したい。

質問❷　住みよい安全・安心の街づくり。

問　市道南花台1号線と国道371号バイパスとの交差点改良の検討は。

答　三日市方面行きの車線に左折車線を含めた2車線化については、反対側の車線にまで影響がでることなどのため困難であり、また、上原町方面への左折についても改良に多額の工事費がかかるため困難と考えている。

問　市道高向8号線の中高向交差点信号機設置の動きは。

答　平成25年度内に設置する予定と聞いている。

高齢者向け住宅などの建設状況は

日本共産党　**角野　雄一**　議員

質問❶　高齢者向け住宅などは。

問　現在、建設中もしくは計画されている高齢者向け住宅や特養ホームなどの建設場所、戸数・定数は。

答　サービス付き高齢者向け住宅は、市町で30戸の物件、栄町で31戸の物件、木戸町で40戸の物件がある。有料老人ホームは向野町で30戸の物件、清見台で49戸の物件がある。高齢者向け寄宿舎は、市町で24戸の物件がある。

問　周辺住民への説明と結果は。

答　市開発事業の手続等に関する条例に基づき指導しており、周辺住民に対する説明の結果として、計画説明実施報告書が提出されている。

質問❷　市町の埋立て工事（市町プロジェクト）について。

問　その事業概要、盛土の搬出元は。里道敷、水路敷、道路法面など公用地面積とその確保は。

答　工事期間は平成24年5月7日から1年3カ月で、盛土の採取場所は堺市の病院建設現場が予定されている。公用地面積の合計は1千545・49㎡で現況復元される予定である。

問　工事現場の看板に市町共同企業体JV、河内長野土木建設協同組合とあるがその関係は。

答　市埋立て規制条例で指定した様式以外の標識については了知していない。

質問❸　買物袋を持った高齢者の方が歩道の柵にもたれたり、道端で腰をかけたりしている姿をよく見かける。休憩場所として、ベンチの設置をすすめよ。

市町の埋立現場

ミニ花博の成功で農の拠点整備に弾みを

公明党　**増田　正博**　議員

質問❶　より良い環境づくりは。

問　主要駅等への受動喫煙防止区域の拡大を問う。

答　国、府の動向を注視し、受動喫煙防止対策について施設管理者や市民などへ周知を図りたい。

問　住宅地隣接の山林等の雑草処分を問う。

答　住宅地に隣接する山林等の雑草の処分などは、本来、民法の相隣関係の規定により民事的に解決されるべきものであり、その管理者や所有者が適正に管理する責務を負っていると考えている。

質問❷　本市の産業活性化は。

問　花の文化園「ミニ花博」を農の拠点整備プレイベントとして本市の支援、宮の下駐車場の用地買収後の早期無料化を問う。

答　一時的な集客だけでなく、花育の普及等につながるような農業施策の展開も研究していきたい。また、駐車場料金の無料化は、設置する公共施設の目的など整理した上で検討していきたい。

問　奥河内ミーツ・サクラへの観光振興へ積極的支援を問う。

答　市内一円での全市的なイベントに向け、市や観光協会としての効果的な支援策が実施されるよう連携を図っていきたい。

問　廃校後の南花台西小学校活性化について、成功事例を参考にゲストハウス整備も視野に早急な検討を問う。

答　跡地活用における費用対効果や管理運営等の課題を踏まえ、適切な管理運営主体、利用の方向性などについて、成功例や市民の意見を参考に検討していきたい。

10月25日から11月3日
「ミニ花博」を実施する花の文化園

図書館
公民館で

会議録をご覧ください

会議録の閲覧は市役所1階の情報センターや市立図書館、各公民館、コミュニティセンター（小山田・清見台）で。

本会議の録画中継は市ホームページから

ホームページにもアクセスを
http://www.city.kawachinagano.lg.jp

議会日誌（平成25年２月～）

２月４日　特別全員協議会
　　13日　各派幹事長会議
　　議会運営委員会
　　15日　総務常任委員協議会
　　18日　都市環境・経済常任委員協議会
　　19日　福祉教育常任委員協議会
　　20日　各派幹事長会議
　　21日　議会運営委員会
　　各派幹事長会議
　　28日　本会議
３月11日　本会議
　　12日　本会議
　　広報委員会
　　13日　各派幹事長会議
　　14日　福祉教育常任委員会
　　都市環境・経済常任委員会
　　15日　総務常任委員会
　　18日　予算常任委員会
　　議会運営委員会
　　各派幹事長会議
　　19日　予算常任委員会
　　21日　予算常任委員会
　　22日　予算常任委員会
　　25日　予算常任委員会
　　27日　議会運営委員会
　　本会議
４月５日　広報委員会
　　８日　各派幹事長会議
　　９日　特別全員協議会
　　19日　広報委員会

視察記録（平成25年1月24日～）

当市が視察

■１月29日
視察先　大阪府高石市
調査事項　三世代同居に対する支援事業について
視察者　会派公明党［三島　克則　大原　一郎　高岡　優子　増田　正博］

■２月１日
視察先　三重県鈴鹿市
調査事項　救急情報ネックレス事業について
視察者　会派公明党［三島　克則　大原　一郎　高岡　優子　増田　正博］

■２月６日
視察先　兵庫県宝塚市
調査事項　子ども条例について
視察者　会派公明党［三島　克則　大原　一郎　高岡　優子　増田　正博］

■２月６日～７日
視察先　①愛媛県宇和島市、②高知県高岡郡梼原町
調査事項　①住宅リフォーム助成事業について
②自然エネルギーの活用促進（エネルギーの地産地消）について
視察者　会派日本共産党
［武富　唱子　駄場中大介　宮本　哲　丹羽　実　角野　雄一］

■２月18日
視察先　千葉県船橋市
調査事項　債権管理課による債権回収対策について
視察者　会派未来創造［堀川　和彦］

■２月20日
視察先　大阪府池田市
調査事項　子ども条例について
視察者　会派公明党［三島　克則　大原　一郎　高岡　優子　増田　正博］

■２月22日
視察先　鳥取県八頭郡智頭町
調査事項　まちづくりとしての森林セラピー事業
視察者　会派公明党［三島　克則　大原　一郎　高岡　優子　増田　正博］

本会議を傍聴しませんか

6月第2回定例会は次の日程で開催される予定です。

■６月３日（月）　午後１時　本会議（初日）
■６月12日（水）　午前10時　本会議（一般質問）
■６月13日（木）　午前10時

詳しくは☎53-1111議会事務局へお問い合わせください。

会議の流れ

河内長野市議会の定例会（定期的に開く会議）は、3月、6月、9月、12月に開かれます。開会から閉会までの議事は、おおよそ次のような順序で進められています。

招　集

本会議
開　会
↓
会期決定
↓
議案上程
↓
議案説明
↓
一般質問
↓
委員会付託

委員会審査

本会議
委員長報告
↓
討　論
↓
採　決
↓
閉　会

招　集…市長が行います。

会　期…開会から閉会までの期間。

議　案…議会で議決を要するすべての案件。

一般質問…議案を含め市政全般について市長など執行機関の考え、方針を質問すること。

委員会付託…議案などを専門的かつ詳細に審査するため担当の委員会に任すこと。

委員会審査…本会議ですべての議案を詳細に審議することは効率的でないため、いくつかの「委員会」に分かれて予備的・専門的に詳しく調べること。

委員長報告…委員会での審査の経過や結果を本会議で報告すること。

討　論…議案などについて、賛成・反対の意見を述べ賛同を求めること。

採　決…議案などについて、賛否の意思を諮ること。

《字句説明》
※１　経常収支比率＝地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、市税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源の総額に対し、人件費、扶助費、公債費のように毎年度継続的に支出される経費に充当された一般財源の額が占める割合のこと。
※２　財政調整基金＝地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための資金を積み立てる基金のこと。
※３　強制徴収公債権＝公法上の理由により発生する債権（公債権）のうち、個別の法令の根拠により、市が滞納債権について地方税法の例による滞納処分（差押や換価など）を行える債権のこと。例）税、国民健康保険料、保育所保育料のほか道路占用料など